

資料6

「久喜市屋内型こどもの遊び場」について

- 目的 親子等が運動と多様な遊びを体験することにより、こどもの心身の健康の増進を図るとともに、子育て相談機能の充実を図るため、屋内型こどもの遊び場を設置する。
- 内容
- ・遊具等の利用を通じたこどもの運動の場の提供に関する事
 - ・玩具及び図書等を通じたこどもの発育の促進及びこどもの豊かな心を育成する場の提供に関する事。
 - ・子育てに関する相談及び情報の提供に関する事。
- 対象 0歳から12歳に達した日以後の最初の3月31日までの者
- ・その保護者（18歳以上の者）
- 使用料
- | | | |
|-------|-------|------|
| 個人の場合 | 1利用区分 | 300円 |
|-------|-------|------|
- ※0歳から2歳児は無料
- | | | |
|---------|-------|---------|
| 貸切利用の場合 | 1利用区分 | 30,000円 |
|---------|-------|---------|
- ※0歳から3歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童の使用料は、無料とする。
- 利用時間（月曜日から金曜日）※第5は土曜日、日曜日、休日のみ
- 第1 午前9時30分から午前11時まで
 - 第2 午前11時30分から午後1時まで
 - 第3 午後1時30分から午後3時まで
 - 第4 午後3時30分から午後5時まで
 - 第5 午後5時から午後6時30分まで
- 休館日 毎週水曜日
- 12月31日から翌年の1月3日
- ※複数人で遊び場を貸切の場合、土日、祝日を除く